

令和6年10月4日

## 特定商取引法違反の通信販売業者に対する業務停止命令（3か月）及び指示並びに当該業者の代表取締役に対する業務禁止命令（3か月）について

- 消費者庁は、美容クリーム等を販売する通信販売業者である株式会社SUNSIRI（本店所在地：埼玉県川越市）（以下「SUNSIRI」といいます。）（注）に対し、令和6年10月3日、特定商取引法第15条第1項の規定に基づき、令和6年10月4日から令和7年1月3日までの3か月間、通信販売に関する業務の一部（広告、申込受付及び契約締結）を停止するよう命じました。  
（注）同名の別会社と間違えないよう会社所在地なども確認してください。
- あわせて、消費者庁は、SUNSIRIに対し、特定商取引法第14条第1項の規定に基づき、法令遵守体制の整備その他の再発防止策を講ずることなどを指示しました。
- また、消費者庁は、SUNSIRIの代表取締役である榎原 実（さかきばら みのる）に対し、特定商取引法第15条の2第1項の規定に基づき、令和6年10月4日から令和7年1月3日までの3か月間、SUNSIRIに対して前記業務停止命令により業務の停止を命ずる範囲の業務を新たに開始すること（当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。）の禁止を命じました。

### 1 処分対象事業者等

（1）名 称：株式会社SUNSIRI（注）  
(法人番号：9030001157010)

（2）本店所在地：埼玉県川越市東田町15番地5

（3）代 表 者：代表取締役 榎原 実

（4）設 立：令和5年11月1日

（5）資 本 金：500万円

（6）取 引 類 型：通信販売

（7）取 扱 商 品：美容クリーム等

（注）同名の別会社と間違えないよう会社所在地なども確認してください。

2 特定商取引法の規定に違反する行為

- (1) 誇大広告（特定商取引法第12条）
- (2) 特定申込みに係る手続が表示される映像面における表示義務違反（特定商取引法第12条の6第1項）

3 消費者庁がした各行政処分の詳細は、以下の各別紙のとおりです。

別紙1：SUNSIRIに対する行政処分の概要

別紙2：榎原 実に対する行政処分の概要

### 【本件に関するお問合せ】

本件に関するお問合せにつきましては、消費者庁から権限委任を受けて消費者庁と共に特定商取引法を担当している経済産業局の消費者相談室で承ります。お近くの経済産業局まで御連絡ください。

なお、本件に係る消費者と事業者間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介を行うことはできませんので、あらかじめ御了承ください。

北海道経済産業局消費者相談室	011-709-1785
東北経済産業局消費者相談室	022-261-3011
関東経済産業局消費者相談室	048-601-1239
中部経済産業局消費者相談室	052-951-2836
近畿経済産業局消費者相談室	06-6966-6028
中国経済産業局消費者相談室	082-224-5673
四国経済産業局消費者相談室	087-811-8527
九州経済産業局消費者相談室	092-482-5458
沖縄総合事務局経済産業部消費者相談室	098-862-4373

本件に係る消費者と事業者間の個別トラブルについて、相談・あっせんを要望される場合には、以下の消費者ホットラインを御利用ください。

- 消費者ホットライン（全国統一番号） 188（局番なし）  
身近な消費生活相談窓口を御案内します。  
※一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からは御利用いただけません。
- 最寄りの消費生活センターを検索する。  
<https://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

## 株式会社SUNSIRIに対する行政処分の概要

### 1 事業概要

株式会社SUNSIRI（以下「SUNSIRI」という。）は、SUNSIRIが運用するウェブサイト（そのURLが「https://www.suncosme.com」で始まるもの。以下「本件ウェブサイト」という。）において、パソコン、スマートフォン等の情報処理の用に供する機器を利用する方法により、「ケシミシワ」と称する美容クリーム（以下「本件商品」という。）等の売買契約の申込みを受けて本件商品を販売していることから、このようなSUNSIRIが行う本件商品の販売は、特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）第2条第2項に規定する通信販売（以下「通信販売」という。）に該当する。

### 2 処分の内容

#### （1）業務停止命令

SUNSIRIは、令和6年10月4日から令和7年1月3日までの間、通信販売に関する業務のうち、次の業務を停止すること。  
ア SUNSIRIが行う通信販売に関する商品の販売条件について広告をすること。  
イ SUNSIRIが行う通信販売に関する商品の売買契約の申込みを受けること。  
ウ SUNSIRIが行う通信販売に関する商品の売買契約を締結すること。

#### （2）指示

ア SUNSIRIは、商品の販売条件について広告をしたとき、商品の効能について、実際のものよりも著しく有利であると人を誤認させるような表示をし、また、特定商取引法第12条の6第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により顧客の使用に係る電子計算機の映像面に表示する手続に従って顧客が行う通信販売に係る売買契約の申込み（以下「特定申込み」という。）を受けた際、当該特定申込みに係る手續が表示される映像面において、売買契約の申込みの撤回又は解除に関する事項を表示していなかった。かかる行為は、特定商取引法に違反するものであることから、その発生原因について、調査分析の上検証し、法令遵守体制の整備その他の再発

防止策（法令及び契約に基づく返金及び解約の問合せ等に適切かつ誠実に対応することを含む。）を講じ、これらをSUNSIRIの役員及び従業員に、前記（1）の業務停止命令に係る業務を再開するまでに周知徹底すること。

イ SUNSIRIは、通信販売により、SUNSIRIの商品に係る売買契約を締結しているところ、令和6年5月22日から令和6年10月3日までの間にSUNSIRIとの間で通信販売により当該売買契約を締結した全ての相手方に対し、以下の（ア）から（ウ）までの事項を、消費者庁のウェブサイト（<https://www.caa.go.jp/>）に掲載される、SUNSIRIに対して前記（1）の業務停止命令及び本指示をした旨を公表する資料を添付して、令和6年11月4日までに書面により通知し、同日までにその通知結果について消費者庁長官宛てに書面又は電磁的方法（通知したことを証明するに足りる証票及び通知書面を添付すること。）により報告すること。

なお、令和6年10月17日までに、契約の相手方に発送する予定の通知書面の記載内容及び同封書類一式をあらかじめ消費者庁長官宛てに書面又は電磁的方法により報告し承認を得ること。

（ア）前記（1）の業務停止命令の内容

（イ）本指示の内容

（ウ）後記4（2）の内容

ウ 後記4（1）の内容を消費者に周知すること。

エ SUNSIRIは、今後、SUNSIRIが行う通信販売について、特定商取引法の各規定を遵守すること。

### 3 処分の根拠となる法令の条項

特定商取引法第14条第1項及び第15条第1項

### 4 処分の原因となる事実

SUNSIRIは、以下のとおり、特定商取引法に違反する行為をしており、消費者庁は、通信販売に係る取引の公正及び購入者の利益が著しく害されるおそれがあると認定した。

（1）誇大広告（特定商取引法第12条）

SUNSIRIは、少なくとも令和6年5月22日から同年7月2日までの間に、別添資料1のとおり、本件商品の効能について広告をしたとき、「塗って速攻？！深いシワも完全消滅！！」、「塗ると速攻顔中のシワが完全に消えた！」及び「市販の美容品とは違い確実にシワからシミまで消せます！」との文言を表示するとともに、顔面にクリームを塗ってなでるよ

うな動作をすると即座にしわが消えたかのような動画及び本件商品の使用前後の状況を対比したかのような画像を表示することにより、あたかも、本件商品を塗布するのみで即座にしわ及びしみを完全かつ確実に消すことができるかのような表示をしていた。

この点について、当庁からSUNSIRIに対し、特定商取引法第12条の2の規定に基づき、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、SUNSIRIは資料を提出した。

しかし、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料とは認められないものであったため、SUNSIRIが行った当該表示は、特定商取引法第12条の2の規定により、商品の効能につき、実際のものよりも著しく優良であると人を誤認させるような表示に該当するものとみなされる。

## (2) 特定申込みに係る手続が表示される映像面における表示義務違反（特定商取引法第12条の6第1項）

SUNSIRIは、少なくとも令和6年5月22日から同年7月2日までの間に、別添資料2及び別添資料3のとおり、購入者に対して本件商品を定期的に継続して引き渡し、購入者がこれに対する代金の支払をすることとなる契約（以下「本件定期購入契約」という。）の解除に関する事項について、本件ウェブサイト上の本件商品のランディングページ（検索結果や広告等を経由して消費者が最初にアクセスするページのこと。）で本件定期購入契約の特定申込みを受ける場合、当該特定申込みに係る手続が表示される映像面において、本件定期購入契約の解除に関する事項（消費者が商品を受領後、次回のお届け予定日の15日前までに問合せ窓口に電話をかけ、自動音声による案内が終わった後にSMSにより送信されたURLにアクセスし、特定申込み時には設定を求められていないパスワードの入力を求められ、パスワード設定の手続を行った後、消費者が自身で前記URLに戻ってパスワードの入力をし、解約理由を選択し、「コースを解約する」と表示されたボタンをクリックし、名前、電話番号、住所及び解約理由を入力及び送信することによって解約が完了する等）を表示していなかった。

## 榊原 実に対する行政処分の概要

### 1 名宛人

榊原 実（以下「榊原」という。）

### 2 処分の内容

榊原が、令和6年10月4日から令和7年1月3日までの間、次の業務を新たに開始すること（当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含む。）を禁止すること。

- （1）特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）第2条第2項に規定する通信販売（以下「通信販売」という。）に関する商品の販売条件について広告をすること。
- （2）通信販売に関する商品の売買契約の申込みを受けること。
- （3）通信販売に関する商品の売買契約を締結すること。

### 3 処分の根拠となる法令の条項

特定商取引法第15条の2第1項

### 4 処分の原因となる事実

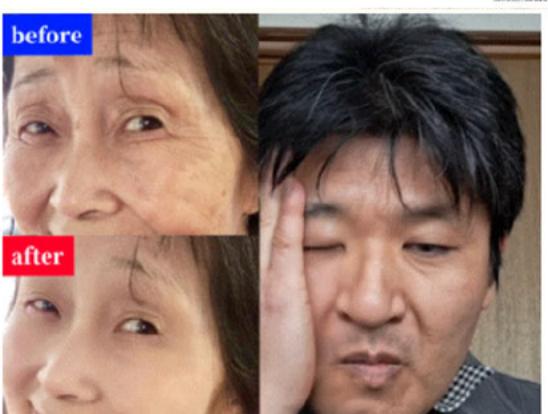
- （1）別紙1のとおり、株式会社SUNSIRI（以下「SUNSIRI」という。）に対し、特定商取引法第15条第1項の規定に基づき、SUNSIRIが行う通信販売に関する業務の一部を停止すべき旨を命じた。
- （2）榊原は、SUNSIRIの代表取締役であり、かつ、SUNSIRIが停止を命ぜられた業務の遂行に主導的な役割を果たしていた。

別添資料 1

本件商品の効能に関する表示（1）  
(①、②及び③の順に動画が遷移する。)



①

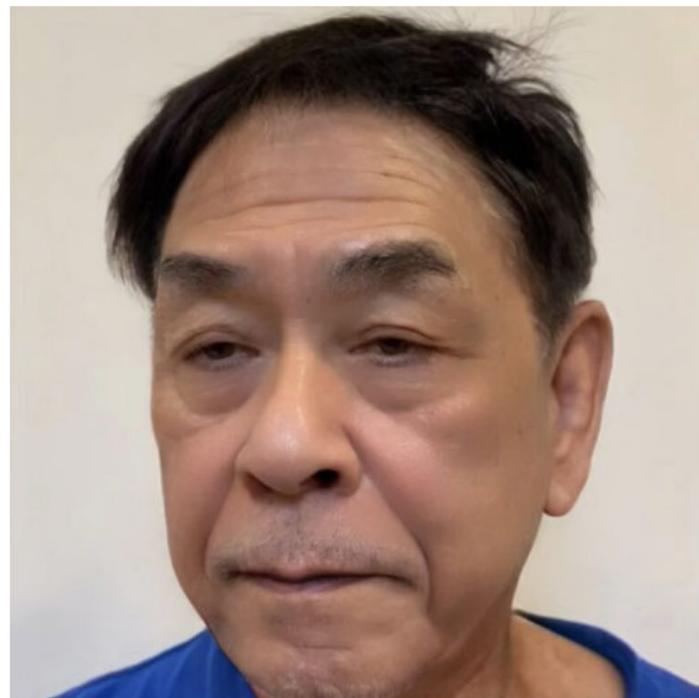


②



③

本件商品の効能に関する表示（2）



塗ると速攻

額中のシワが  
完全に消えた！

### 本件商品の効能に関する表示（3）

なので、

**市販の美容品とは違い**

確実にシワからシミまで消せます！



## 別添資料2

本件定期購入契約の特定申込みに係る手続が表示される映像面及び利用規約  
(抜粋)

お名前  
[REDACTED]

お届け先  
[REDACTED]

ご注文商品情報

【ケシミシワSコース】ケシミシワ プレミアムエッセンス メディカル クリーム	単価：1,980円	個数：1個	小計：1,980円
【同様容】ケシミシワF1-T	単価：0円	個数：1個	小計：0円
【同様物】ケシミシワF1-P	単価：0円	個数：1個	小計：0円
小計			
1,980円	送料	0円	
0円	手数料	100円	
100円	消費税	217円	
2,187円	合計	2,187円	
10%対象	小計	1,980円	消費税
<input checked="" type="checkbox"/> ショップからのお知らせを受け取る。			
<input checked="" type="checkbox"/> <a href="#">利用規約</a> に同意して申込みます。未成年者については法定代理人の同意を得ていてることを確認します。			
<a href="#">ご注文完了へ</a>			
<p>定期購入特別価格+無料セット販売中! 1,980円 今すぐお得に! 申し込む!</p>			
利用規約			
Copyright © suncosme.com All rights reserved.			

### 13. ●第13条（サービスの変更・廃止）

1.当社は、その判断によりサービスの全部または一部を事前の通知なく、適宜変更・廃止できるものとします。  
2.当社の決済（後払い/クレジットカード決済）について、お客様の与信状況で決済エラーとなった場合、又は当社のシステムに変更があった場合については、お客様が選択した決済方法とは異なる決済方法にて、料金をお支払いたいとしたものとします。  
尚、当社より当該案内を通知後5日を経過した時点で、お客様からのご連絡が無い場合は、通知内容を承諾されたものとします。

### 14. ●第14条（定期お届けコースの申込内容の変更・解除）

<定期お届けコースについて> 各定期お届けコースは、単品購入価格と比較して初回価格が格安でお求め頂けます。定期お届けコースを初めてお申込頂くお客様へキャンペーン限定価格としてご提供しておりますため、各コースお一人様一回限り（1世帯では2コースまで）のご注文とさせていただきます。※ご注文住所が同一の場合は1世帯としてカウントいたします。  
また不正防止のため定期コースの重複注文が発覚した場合には、ご注文いただいた全受注において下記の定期コースの利用規約を順守いただき、通常価格との差額金のお支払いもしくは2回目までのお受け取りが必須となります

#### 【MEGA美Nコース】

定期お届けのコースです。初回は、1個2,178円（税込）を送料無料でお届けいたします。2回目は、初回購入日から30日前後に6,600円（税込）×2個を総額13,200円(税込)、3回目以降は、60日前後のサイクルで6,600円（税込）×2個を総額13,200円（税込）をそれぞれ送料無料でお届けいたします。

#### 【ケシミシワSコース】

定期お届けのコースです。初回は、1個2,178円（税込）を送料無料でお届けいたします。2回目は、初回購入日から30日前後に6,600円（税込）×3個を総額19,800円(税込)、3回目以降は、60日前後のサイクルで6,600円（税込）×3個を総額19,800円（税込）をそれぞれ送料無料でお届けいたします。

定期購入回数に制限はございませんが、厳格に禁止しております転売行為や一部アフィリエイターによるセルフバック被害の防止策といたしまして、定期お届けコースの初回お受取後、2回目のご購入前にご解約をご希望の場合は、定期お届けコース初回特別価格2,178円（税込）と単品購入価格10,780円（税込）との差額分8,602円（税込）のお支払いが発生し、総額10,780円（税込）のお支払いとなります。

ご解約のお手続きに関しましては、次回のお届け予定日の15日前までにお電話0570-092-777（【営業時間】お盆・年末年始を除く平日11:00～17:00）またはメールにてご連絡いただければ解約が可能です。15日前を経過した場合には、システムの都合上発送の取り消し及び定期お届けコースのご解約はお受け出来かねますのでご注意ください。また、ご注文後のキャンセル及びご購入と同時に2回目以降の定期お届けコースのご解約は承っておりませんので予めご了承ください。

### 15. ●第15条（キャンセル・返品・交換について）

### 別添資料3

#### 本件定期購入契約の特定申込みに係る手続が表示される映像面 (チャットボット中の利用規約抜粋)

ご注文内容をご確認いただき、「利用規約について」を同意いただけましたら、「ご注文を確定する」ボタンを押してください。

◆注文内容確認

▼ご注文コース▼  
ケシミシワSコース/クレジットカード決済  
金額：¥1,980  
送料：無料  
手数料：¥0  
消費税：¥198  
※1個の内容量は22g  
~~~~~  
合計：¥2,178(税込)

▼利用規約▼

●第1条【会員】 1.「会員」とは、当社が定める手続に従い本規約に同意の上、入会の申し込みを行う個人をいいます。2.「会員情報」とは、会員が当社に開示した会員の属性に関する情報および会員の取引に関する履歴等の情報をいいます。3.本規約は、全ての会員に適用され、登録手続時および登録後にお守りいただく規約です。 ●第2条【登録】 1.会員資格 本規約に同意の上、所定の入会申込みをされたお客様は、所定の登録手続完了後に会員としての資格を有します。会員登録手続は、会員となるご本人が行ってください。代理による登録は

▼お客様情報▼

利用規約について同意する。※必須  
 ショップからのお知らせを受け取る。

注文内容を修正する

注文を完了する

ます。 ●第14条【定期お届けコースの申込内容の変更・解除】 <定期お届けコースについて> 各定期お届けコースは、単品購入価格と比較して初回価格が格安でお求め頂けます。定期お届けコースを初めてお申込頂くお客様へキャンペーン限定価格としてご提供しておりますため、各コースお一人様一回限り（1世帯では2コースまで）のご注文とさせていただきます。※ご注文住所が同一の場合は1世帯としてカウントいたします。  
【MEGA美Nコース】 定期お届けのコースです。初回は、1個2,178円（税込）を送料無料でお届けいたします。2回目は、初回購入日から30日前後に6,600円（税込）×2個を総額13,200円（税込）、3回目以降は、60日前後のサイクルで6,600円（税込）×2個を総額13,200円（税込）をそれぞれ送料無料でお届けいたします。【ケシミシワSコース】 定期お届けのコースです。初回は、1個2,178円（税込）を送料無料でお届けいたします。2回目は、初回購入日から30日前後に6,600円（税込）×3個を総額19,800円（税込）、3回目以降は、60日前後のサイクルで6,600円（税込）×3個を総額19,800円（税込）をそれぞれ送料無料でお届けいたします。定期購入回数に制限はございませんが、厳格に禁止しております転売行為や一部アフィリエイターによるセルフバック被害の防止策といたしまして、定期お届けコースの初回お受取後、2回目のご購入前にご解約をご希望の場合は、定期お届けコース初回特別価格2,178円（税込）と単品購入価格10,780円（税込）との差額分8,602円（税込）のお支払いが発生し、総額10,780円（税込）のお支払いとなります。ご解約のお手続きに関しましては、次回のお届け予定日の15日前までにお電話0570-092-777（11:00～17:00）またはメールにてご連絡いただければ解約が可能です。15日前を経過した場合には、システムの都合上発送の取り消し及び定期お届けコースのご解約はお受け出来かねますのでご注意ください。また、ご注文後のキャンセル及びご購入と同時に2回目以降の定期お届けコースのご解約は承っておりませんので予めご了承ください。 ●第15条【キャンセル・返品・交換について】 商品ご注文完了後のお客様都合による返品・キャンセルは原則承っておりませんのでご注文前に予めご確認ください。商品発送完了後のキャンセル及びお客様都合による返品または受取拒否等が発生した場合、またはその他長期不在等で当社へ商品が返送された場合なども含め、理由の如何にかかわらずご注文完了後のキャンセルは一切お受けできませんのでご注文前に予めご了承ください。